

平成26年度 国立大学法人愛媛大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育・学生支援に関する目標を達成するための措置

(1) 学士課程における教育内容の改善に関する目標を達成するための措置

- 1) 中央教育審議会等の議論を踏まえつつ、四国国立大学連合アドミッションセンターと連携して、意欲・能力・適性等を多面的・総合的に評価することで目的意識の高い志願者の確保に結びつく入試制度の枠組みを検討する。
- 2) 前年度改訂した高大連携プログラムに基づいて出張講義を実施するとともに、オープンキャンパス、大学説明会等において出張講義の経験を活かした広報活動を工夫し、愛媛大学進学の実機強化を図る。
- 3) 前年度に大幅改訂した共通教育カリキュラムの運用上の問題点を点検し、改善策を立案する。
- 4) 各学部・学科において、ミッションの再定義を踏まえてDPとカリキュラムの整合性を検討する。
- 5) 初年次科目「こころと健康」「スポーツ」で学修した事項を学生生活において継続的に活用させるために、両科目のテキストの統合的利用を指導し、関連する教材をICTにより提供する。
- 6) 前年度に新たに開講した「日本語リテラシー入門」及び「社会力入門」について、実施状況を調査・分析し、その効果を検証する。
- 7) 地域と一体となって、地域が直面する諸問題を研究し、地域の中核的人材を養成するという、新たな教育研究の理念に基づく「地域共創学部（仮称）」の設置を検討する。
- 8) 共通教育必修科目「英語」の補助プログラムとして、eラーニングを活用した学習コースプランを作成する。
- 9) 共通教育における実践的な語学教育を充実させるため、海外語学研修科目の拡充のための現地調査を行う。
- 10) 現行のTOEIC Bridge（ペーパー版）に替わる英語統一テストとして、ICTを利用したテストの導入について検討する。
- 11) 著作権及び著作人格権が法人に帰属する法人著作の取り扱いに関するガイドラインを定める。
- 12) 愛媛大学教育改革促進事業（愛大GP）で新設された種目3（授業改善プロジェクト）等を活用し、共通教育科目及び各学部・研究科において、eラーニング教材などICTを用いた授業方法を拡充する。
- 13) 学習ポートフォリオ及びキャリア・ポートフォリオを統合した新たなポートフォリオのフォーマットを開発する。
- 14) 無線アクセス環境の整備に伴い、教育デザイン室を中心として授業等で利用する教育・学習コンテンツの拡充を図る。
- 15) 「大学間連携共同教育推進事業（取組名：西日本から世界に翔たく異文化交流型リーダーシップ・プログラム）」（平成24年度採択）において、海外での交流プログラムを引き続き実施するとともに、リーダーシップ教育の効果を測定する。
- 16) 愛媛大学教育改革促進事業（愛大GP）経費で取り組んでいるサークルリーダー研修・安全衛生研修・サークルポリシー研修の教育内容・方法・教材の精査・改善を行い、標準化したテキストを作成する。
- 17) 顧問教員懇談会を継続的に開催し、クラブ・サークル活動などの正課外活動が持つ「愛大学生コンピテンシー」の涵養機能について、顧問教員の理解を深める。
- 18) 中央教育審議会等の議論も踏まえて、高大接続や入試制度に関する調査・研究を進め、ネット出願など「新入試」の制度設計を行う。
- 19) 四国5国立大学間で連携して、eラーニングによる大学教育の共同実施によって効果が得られる授業科目の検討及びコンテンツの開発を進めるとともに、共同教育を実施するために必要な制度を整備する。

(2) 大学院課程における教育内容の改善に関する目標を達成するための措置

- 1) 各研究科において、「ミッションの再定義」を踏まえて、大学院教育課程における一貫したAP・CP・DPの改訂作業を行い、CPにおいてコースワークとリサーチワークの接続性・系統性を明確にする。
- 2) 設置を検討している「地域共創学部（仮称）」に接続する、社会人学生を対象とする専門職大学院のカリキュラム等を検討する。
- 3) 設置を検討している「地域共創学部（仮称）」の各学科・教育コースと各研究科の専攻・特別コースとの接続性について検討する。

(3) 教育・学習成果の評価に関する目標を達成するための措置

- 1) 教育・学生支援機構と各学部・研究科が連携し、GPA制度とCAP制度を検証し、効果的な運用方針を策定する。
- 2) 前年度の共通教育カリキュラム改訂に伴って開講した科目について学生の学修状況等を調査し、時間外学習の促進及び能動的学習態度の涵養の観点から、新科目導入の成果を検証する。
- 3) 各学部・研究科において、授業に能動的学修（アクティブ・ラーニング）の手法等を導入することにより、授業時間外学習を促進する。
- 4) 学生の学習を促進するために、2学期（セメスター）制から4学期（クォーター）制への移行について検討する。
- 5) 各学部・研究科において、前年度実施した「リサーチ・ルーブリック」等のツールを用いたプロセス評価の問題点を検証し、改善する。
- 6) 「教職実践演習」の実施結果に基づいて、評価方法・評価規準の妥当性を検証する。
- 7) 経営情報分析室と教育・学生支援機構において、教学アセスメント・ポリシーに基づいて卒業予定者アンケートの見直しを行う。また、既に改訂を行った新入生アンケートも含め、全学的なアンケートの分析結果を組織的な教育改善に活かす仕組みを構築する。

(4) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置

- 1) 共通教育科目の「授業案登録」を「修学支援システム」で行えるように改善する。
- 2) 前年度に大幅改訂した共通教育カリキュラムの運用上の問題点を点検し、改善策を立案する。
- 3) 本年度の教育コーディネーター研修会の主要テーマを「マイクロ・レベルのFD」と設定して、能動的学修の導入など個々の授業における学修成果の向上及びその効果測定について全学的に検討する。

(5) 教育力の向上に関する目標を達成するための措置

- 1) 前年度に導入したテニユア・トラック制度の円滑な運用のために、各学部・研究科等にテニユア・トラック教員を支援するメンター教員を配置する。
- 2) PD（プロフェッショナル・ディベロップメント）研修プログラムの質保証と円滑な実施のために、教育・研究・マネジメントの3分野を統合する愛媛大学PDポリシーを策定する。
- 3) 産学官連携活動の活性化を図るため、四国産学官連携イノベーション共同推進機構の「産学連携支援マッチング情報システム」に教員の産学連携や研究成果情報を登録し、その情報を積極的に地域に発信する。
- 4) 四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（SPOD）にワーキンググループを設置し、SPODが今後開発すべきプログラムの方向性を検討する。
- 5) テニユア・トラック教員の中間評価（平成27年度開始）に備えて、ティーチング・ポートフォリオ作成ワークショップを拡充するとともに、ポートフォリオ作成メンターの養成を促進する。
- 6) 共通教育において、前年度導入した共通教育カリキュラムの改訂に合わせ教員表彰規程を見直すとともに、各学部・研究科において教員表彰の充実を図る。

(6) 学生支援の充実に関する目標を達成するための措置

- 1) 発達障がいのある学生に対する支援を強化するために、各学部教職員に対して、FD/SD活動を実施する。
- 2) 地域の企業・経済団体等と連携し、社会力育成に関わるキャリア教育の授業を共通教育で開講する。
- 3) 企業・経済団体と「愛媛大学生のためのインターンシップ」の実施について検討する。また、大学コンソーシアムえひめ「インターンシップ部会」で実施しているインターンシップについては、本学が中心となって学生と企業のマッチングを高める。
- 4) 学習ポートフォリオ及びキャリア・ポートフォリオを統合した新たなポートフォリオのフォーマットを開発する。
- 5) ピア・サポート活動において必要な基本的能力を涵養するための研修をSCV（スチューデント・キャンパス・ボランティア）学生とSHD（スタディ・ヘルプ・デスク）アドバイザー学生に対して実施する。
- 6) グラウンド、体育館、サークルボックスなど課外活動施設の適正で効率的な利用方法を学生の意見を聴取しながら検討する。
- 7) 愛媛大学教育改革促進事業（愛大GP）経費で取り組んでいるサークルリーダー研修・安全衛生研修・サーク

ルポリシー研修の教育内容・方法・教材の精査・改善を行い、標準化したテキストを作成する。

(7) 組織及び入学定員の見直しに関する目標を達成するための措置

「ミッションの再定義」及び「国立大学改革プラン」を踏まえて、各学部・研究科の入学定員の見直しを行うとともに、学部・研究科の新設を含む組織改革を推進する。

(8) 附属学校園の教育と運営に関する目標を達成するための措置

- 1) 附属学校園の情報公開及び広報体制について整備し、先進的な取組や幼児児童生徒の多様な活動等を地域社会に積極的に発信する。
- 2) 前年度までに検証した大学・附属学校園間の教育連携及び共同研究の促進の取組について、その成果や課題を踏まえた改善案を策定する。
- 3) 各附属学校園の教育目標の具現化という視点で異校種間連携の評価項目を作成する。
- 4) 附属高等学校において、新たに策定した教育課程に基づき、大学が求める資質を有する高校生を育てるための授業実践を行い、高大連携科目を始めとする総合学科の授業科目の充実を図る。
- 5) 各附属学校園の特別支援教育への取り組みや学習支援員の支援実績を生かし、特別な支援を必要とする子どもの円滑な就学・進学に向けての支援体制を整備する。
- 6) 前年度に策定した教育実習の指針に基づき、各附属学校園の実態に即した新たな教育実習の実施要領を作成するとともに、附属高等学校においては、ICTやeラーニングを有効に活用できる教員を育成するための教育実習プログラムを開発・実践する。併せて、実習の評価基準と評価方法を策定する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究拠点の強化に関する目標を達成するための措置

- 1) 3先端研究センターのポスト研究員の定員を見直し、若手研究者の育成を充実させる。
- 2) 「愛大物性研究における知と技の拠点形成」、「RNA 科学の拠点形成」、「iPS 細胞樹立を中心とした安全性の確保されたプラズマ遺伝子/高分子導入技術の開発・応用」の拠点育成事業を支援する。
- 3) URA (university research administrator) の増員と組織再編を行い、機構の枠を超えた全学的な研究・産学連携支援体制を構築する。
- 4) 「あり方検討WG」の評価を踏まえ、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを廃止し、新たに愛媛大学応用タンパク質研究施設を設置し、タンパク質研究を支援する機能を強化する。同時に、ラボマネージャー、技術職員を配置する。

(2) 研究者の配置と育成に関する目標を達成するための措置

- 1) 研究力及び社会連携力の強化のため、学長裁量定員により、4月に新設する紙産業イノベーションセンター等に教員を配置する。
- 2) 愛媛大学独自のテニユア・トラック制度を活用して多様な人材の登用を図る。
- 3) 外国人研究者の受入に関するFD/SDプログラムを四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)フォーラムで実施する等、外国人研究者の受入や就労のための環境を整備する。
- 4) 愛媛大学独自の海外派遣制度の応募方法において、教員個人による応募方式に加え、部局の戦略的人材育成計画に基づく応募枠を設ける。

(3) 研究資金の確保と配分に関する目標を達成するための措置

- 1) 文献解析ツールを導入し、愛媛大学における研究の強みや課題を分析する。
- 2) 優秀な教員に対する年俸制の導入及び混合給与制度の新設を検討する。
- 3) 研究活性化事業(学内競争的資金制度)において共同的な基盤研究設備の支援を強化する。

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 地域連携ネットワークの強化に関する目標を達成するための措置

- 1) 愛媛県及び産業界と連携して実施している炭素繊維関連産業支援プロジェクトの拡大に伴い、設備等の充実を図る。

- 2) 紙産業イノベーションセンターを設置し、産学官連携拠点の拡大を図る。
- 3) 愛媛県内の自治体等と積極的に連携協定を締結することにより、地域連携ネットワークを強化する。
- 4) 愛媛地域防災力研究連携協議会の活動をとおり、南海トラフ巨大地震の対応を強化するとともに、学校教育における防災教育に関する教材の充実、企業等へのBCP活動の支援を実施する。
- 5) 防災士養成講座及びインフラ再生技術者養成のための社会基盤メンテナンスエキスパート(ME)養成講座を開催するなど、愛媛県内の地域防災力の向上を図る。
- 6) 防災情報研究センターに寄附講座「アーバンデザイン研究部門」を設置し、松山市全体のまちづくりの拠点としての機能を担う。
- 7) 「四国サイズの研究プラットフォーム」活動を活性化するため、防災等に関する新規共同研究事業を立ち上げる。
- 8) 四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)にワーキンググループを設置し、SPODが今後開発すべきプログラムの方向性を検討する。
- 9) 四国地区5国立大学連携による「四国産学官連携イノベーション共同推進機構」の設立に伴い、四国TLOとの協働体制及び効率的な運営体制を整備する。

(2) 地域活性化のための人材育成に関する目標を達成するための措置

- 1) 地域と一体となって、地域が直面する諸問題を研究し、地域の中核的人材を養成するという、新たな教育研究の理念に基づく「地域共創学部(仮称)」の設置を検討する。
- 2) 前年度に実施したアンケート結果を踏まえ、教育現場からの要望を取り入れながら教員免許状更新講習を実施する。
- 3) 本学が愛媛県から受託している事業に基づき設置した「愛媛県地域医療支援センター運営委員会」(平成25年11月設置)において、医師不足状況等を把握し、医師の斡旋・派遣等を行うとともに、地域枠学生の配置先等を検討する。
- 4) 地域枠学生や医学生のキャリア形成支援のためのプログラムを策定し、卒前・卒後の一貫したシステムによる教育を進める。

(3) 教育研究成果の社会への還元に関する目標を達成するための措置

- 1) 知的財産セミナー、防災キャラバンセミナー、植物工場先端技術セミナー、まちなか大学、ぎょしょく教育、市民講座及び新技術説明会等を開催して研究成果を地域に積極的に発信する。
- 2) 図書館所蔵の貴重資料「鈴鹿文庫」のデジタル撮影及び「米山日記」のレプリカ作成を行い、これらの原物展示をミュージアムで実施するとともに、レプリカ展示を図書館内で実施する。また、デジタル撮影したデータは、図書館ホームページで公開する。

4 国際化・国際貢献に関する目標を達成するための措置

(1) 国際化への組織的整備に関する目標を達成するための措置

モザンビーク共和国の四者協定(愛媛大学、JICA、ルリオ大学、モザンビーク教育省)に基づく取組を強化するために、「アジア・アフリカ交流センター」にモザンビーク交流推進チームを設ける。

(2) 世界に通用する人材の育成に関する目標を達成するための措置

- 1) 教育・学生支援機構と国際連携推進機構が連携して、PDプログラムの多言語化に向けた作業に着手する。
- 2) 前年度の調査に基づいて、シラバスなど学生が閲覧する資料の英語(多言語)表記を拡充させる。
- 3) 各研究科においてダブル・ディグリー・プログラム及びジョイント・ディグリー・プログラムを積極的に導入する。
- 4) 国際連携推進機構と教育・学生支援機構(就職支援課)が連携して留学生の就職支援を強化する。
- 5) 校友会の海外支部や愛媛県人会等と連携して、海外インターンシップを推進する。

(3) 拠点国における国際貢献の推進に関する目標を達成するための措置

日本政府のアフリカ人材育成プラン「ABEイニシアティブ」を活用して、モザンビークなどアフリカ諸国の留学生や研究生を積極的に受け入れる。

5 附属病院に関する目標を達成するための措置

(1) 医療の質の向上に関する目標を達成するための措置

- 1) 3号館機材室を改修し、ハイブリッド手術システムを導入した手術室（No.13）の運用を開始する。また、放射線治療システム等の大型医療機器を順次更新する。
- 2) 外来棟の改修を継続して進めるとともに、より良好な患者サービスを実現するために、新たに設置した総合診療サポートセンターを中心に病院マネジメントを充実させる。
- 3) 愛媛県地域医療支援センター運営委員会（平成25年11月設置）の活動及び県内病院とのテレビ会議システムの拡充などのインフラ整備によって地域医療ネットワークを充実させる。

(2) 医療人の育成に関する目標を達成するための措置

- 1) 専門医制度の改正に伴う診療科のキャリア形成（後期研修）プログラムの改訂を行うとともに、地域医療現場における研修環境等の改善を図る。
- 2) 新たに院内に設置したナースキャリアセンターを核として、愛媛大学医学部・各種看護学校及び地域の病院を融合させる教育プログラムによる研修等を行い、地域看護師の資質を向上させる。
- 3) 愛媛県内の後期研修医を指導する「指導医」のレベルアップを図るため「指導医講習会」を実施するとともに、「愛媛県地域医療支援センター運営委員会」において「キャリア形成支援プログラム」を策定し、同プログラムにより研修を行う。

(3) 基礎研究と臨床研究の連携に関する目標を達成するための措置

「プロテオサイエンスセンター」と「先端医療創生センター」との共同研究により、「愛媛大学発先端的プロテオミクス研究」及び「世界最先端の革新的イメージング研究」の2つの基盤技術を軸に臨床応用開発を進める。

(4) 経営の安定化に関する目標を達成するための措置

ハイブリッド手術室及びロボット支援手術室の運用や放射線治療システムの導入などによって、病院収入を増加させる。

(5) 労働環境の改善に関する目標を達成するための措置

- 1) メディカルスタッフ（薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師等）を増員するとともに、新たな手当を創設し、労働環境を改善充実させる。
- 2) 新たに設置した「あいサポート」を中心に、復職希望の女性医師に対して、支援プログラムを実施するなど、復職支援を充実させる。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 組織の再編と戦略的企画機能の強化に関する目標を達成するための措置

- 1) 大学が保有する各分野（教育・研究・社会貢献・国際・財務・附属病院）の情報を分析し、IR実質化のための重点指標を明確化する。
- 2) 10年目を迎えた教員活動実績データベースをハード面及びソフト面から見直し、「入力率80%以上」の達成を目指す。
- 3) 技術職員による教育研究支援体制を強化・充実させるため、技術職員の組織のあり方を検討する。
- 4) 機動的な大学運営を推進するため、学長の選考に関する規則、教員の選考・配置に関する規則等、大学ガバナンスに関する規則の見直しを行う。

(2) 人事制度と人材育成マネジメントに関する目標を達成するための措置

- 1) 前年度に改訂した「事務系職員人事・人材育成ビジョン」に基づき、職階別研修プログラムを開発し、実施する。
- 2) 前年度に見直しを行った職員の人事評価制度を実施し、昇給、勤勉手当への評価結果の反映状況について検証する。
- 3) 地域との連携を強化し、若手研究者へのキャリア支援、次世代女性研究者育成支援、育児支援の事業を充実させる。

4) 人権侵害に関する相談の多様化に応じ、指針及び規程を改正するとともに、相談員マニュアルを改訂する。

(3) 卒業生等との連携強化に関する目標を達成するための措置

校友会等と連携し、同窓会組織の会員情報をもとに、愛媛大学支援者の管理データベースを構築する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 1) 四国TLOに知的財産発掘及び競争的研究資金獲得支援等の業務を委託したことに伴い、企業等との共同研究を推進し、外部資金の増加を図る。
- 2) 学術企画室に室長を補佐する副室長2名を新たに配置して機能を強化し、科学研究費補助金等の競争的外部資金の獲得額の増加を図る。

(2) 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

契約方式及び契約内容について見直し、効率的な執行を実施し、管理経費を節減する。また、不用物品のリユースの状況や印刷物のペーパーレス化の状況を把握し、資源の有効利用をより一層推進する。

(3) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

資金運用計画に基づき、効果的・効率的な資金運用を行う。また、引き続き四国地区の5国立大学法人が連携して資金共同運用を行う。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1) 社会に対し、正確でわかりやすい情報を迅速に発信するため、日本語ホームページのあり方など、利用者の視点に立った見直しを行うとともに、教職員向け研修の実施など発信者側の広報スキルの向上に取り組む。
- 2) 本年度に受審する「認証評価」結果に基づき、自己点検評価室において課題を分析し、分析結果を学内で共有する。
- 3) 前年度に実施した適正使用に関する調査結果を踏まえ、不正発生要因について検証し、具体的な是正計画を作成する。
- 4) 経営協議会において、今後の大学改革の方向性等の全学的な重要テーマについて集中的に意見交換を行い、審議の実質化を図る。
- 5) 監事・会計監査人・監査室が、それぞれの重点監査事項を踏まえ、より効果的な監査を実施するため、監査に当たっての諸課題について意見交換を行い、三者間の連携を強化する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

(1) 施設設備の整備・活用にに関する目標を達成するための措置

- 1) 年次計画に基づき、城北団地の総合研究棟、重信団地の動物実験施設、附属高校校舎などの耐震対策・機能改善整備を行うほか、老朽インフラ対策として附属病院の基幹・環境整備を行う。
- 2) 附属病院において、災害発生時の給水を確保するための給水設備等の整備及び電力を確保するための自家発電設備用燃料貯蔵施設の増設を行うとともに、災害対策本部や近隣医療施設の支援施設として、災害医療資機材等の備蓄施設の整備を行う。
- 3) 持田団地の児童・生徒への学校給食を活用した食育の実施と学校給食衛生管理基準に適合した安全・安心な給食を提供するため、給食室の増築及び改修を行う。
- 4) 施設パトロール等により営繕事業実施計画を見直し、既存施設を順次整備して、安全対策、老朽対策を行うとともに、大講義室の天井等の非構造部材の耐震化を順次進める。
- 5) 城北団地の学生の憩いと交流の場であるグリーンベルトの環境整備を行う。また、城北団地の学生・教職員等の安全確保を図るため、自転車置場の配置・整備計画を作成する。
- 6) 重信団地の課外活動施設整備計画に基づき、グラウンド、テニスコート及び弓道場の改修を行う。
- 7) 高度科学機器の有効活用を図るため、設備シェアリングセンター(仮称)を設置するとともに、共同利用研究設備の充実を図る。

(2) 安全管理・環境管理に関する目標を達成するための措置

- 1) 安全衛生管理水準の向上を図るため、安全衛生に関する最新情報の学内共有、遠隔施設の安全衛生点検、構成員の意識向上に向けた講演会等の開催及び衛生管理者等のスキルアップに取り組む。
- 2) 省資源及び省エネルギーを推進するため、部局等に対する省エネ巡視、部局等からの省エネ相談への対応及び構成員の意識向上に向けた講演会等の啓発活動を実施する。
- 3) 「愛媛大学業務継続計画」に基づき、安否確認システムの導入や備蓄の整備を行い、同システムを活用した防災訓練を実施するとともに、全学的に周知・普及を図るため、防災シンポジウムを開催する。

(3) 学術情報基盤の充実に関する目標を達成するための措置

情報基盤システムの更新にあたって、認証機能を同システムから独立させ、全学的に統一されたユーザー認証及びセキュリティ設定等による管理運用体制を確立する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

- 短期借入金の限度額
 - 1 短期借入金の限度額
3.5億円
 - 2 想定される理由
運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
 - 1 重要な財産を譲渡する計画
 - ・農学部附属農場の土地の一部（愛媛県松山市八反地乙13番15-50㎡）を譲渡する。
 - 2 重要な財産を担保に供する計画
 - ・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

IX 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、
 - ・教育・研究環境整備事業
 - ・教育・研究の質の向上のためのプロジェクト事業
 - ・附属病院の診療体制充実等事業
 - ・業務改善・組織運営充実等事業に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
	総額	
(医病) 基幹・環境整備(中央監視装置等)	4,326	施設整備費補助金 (1,751)
(城北) 総合研究棟改修(工学系)		長期借入金 (1,358)
(重信) 動物実験施設改修		運営費交付金 (832)
(樽味(附高)) 校舎改修		目的積立金 (249)
(医病) 附属病院外来棟改修		設備整備費補助金 (76)
(城北) キャンパス環境整備		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (60)
(持田) 附属小学校給食室等改修		
病院特別医療機械整備		
走査型微小電子顕微鏡		
革新的魚類養殖基盤技術開発システム		
小規模改修		

(注1) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2. 人事に関する計画

基本事項

未来に向けての多様な発展と運営の基盤強化等を目指し、大学機能の高度な展開を図るため、すべての構成員の能力を最大限発揮できる効果的な人事システムの構築を図り人材育成を推進する。

(1) 教員人事

全学的な観点から教育重点、研究重点等の役割分担を適切かつ弾力的に行う。

さらに、教員の総合的業績評価を実施して、人事の適正化と点検評価を厳正に行う。

また、教員の自発的・主体的活動を促す能力開発を推進する。

(2) 事務系職員

「事務系職員人事・人材育成ビジョン」に基づき、能力開発に重点を置いた人事政策を推進する。

さらに、事務系職員の人事評価を実施して、人事の適正化と点検評価を厳正に行う。

(参考1) 平成26年度の常勤職員数 2,077人

また、任期付職員数の見込みを 352人とする。

(参考2) 平成26年度の人件費総額見込み 19,582百万円 (退職手当は除く。)

(別紙) 予算, 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成 26 年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	13,722
施設整備費補助金	1,751
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	658
国立大学財務・経営センター施設費交付金	60
自己収入	23,612
授業料, 入学金及び検定料収入	5,328
附属病院収入	17,972
財産処分収入	0
雑収入	312
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,815
引当金取崩	35
長期借入金収入	1,359
貸付回収金	0
承継剰余金	0
旧法人承継積立金	0
目的積立金取崩	356
計	44,368
支出	
業務費	35,992
教育研究経費	19,062
診療経費	16,930
施設整備費	3,169
船舶建造費	0
補助金等	658
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,815
貸付金	0
長期借入金償還金	1,734
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	44,368

「運営費交付金」のうち, 平成 26 年度当初予算額 12,915 百万円, 前年度よりの繰越額のうち使用見込額 807 百万円

「施設整備費補助金」のうち, 平成 26 年度当初予算額 49 百万円, 前年度よりの繰越額 1,702 百万円

[人件費の見積り]

期間中総額 19,582 百万円を支出する(退職手当は除く)。

注)「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち, 前年度よりの繰越額からの使用見込額 237 百万円

2. 収支計画

平成26年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	41,132
經常費用	41,132
業務費	36,775
教育研究経費	5,725
診療経費	8,718
受託研究経費等	1,342
役員人件費	155
教員人件費	11,851
職員人件費	8,984
一般管理費	912
財務費用	230
雑損	0
減価償却費	3,215
臨時損失	0
収入の部	41,422
經常収益	41,422
運営費交付金	12,432
授業料収益	4,887
入学金収益	675
検定料収益	154
附属病院収益	17,972
受託研究等収益	1,357
補助金等収益	537
寄附金収益	1,056
財務収益	23
雑益	768
資産見返運営費交付金等戻入	622
資産見返補助金等戻入	641
資産見返寄附金戻入	292
資産見返物品受贈額戻入	4
臨時利益	0
純利益	290
目的積立金取崩益	97
総利益	387

3. 資金計画

平成 26 年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	46,399
業務活動による支出	37,335
投資活動による支出	5,277
財務活動による支出	1,756
翌年度への繰越金	2,031
資金収入	46,399
業務活動による収入	39,741
運営費交付金による収入	12,915
授業料・入学金及び検定料による収入	5,328
附属病院収入	17,972
受託研究等収入	1,120
補助金等収入	658
寄附金収入	1,097
その他の収入	649
投資活動による収入	1,833
施設費による収入	1,811
その他の収入	23
財務活動による収入	1,359
前年度よりの繰越金	3,466

別表 (学部 of 学科, 研究科 of 専攻等)

法文学部	総合政策学科 (昼間主) 1,100 人 (夜間主) 280 人 人文学科 (昼間主) 500 人 (夜間主) 240 人
教育学部	学校教育教員養成課程 400 人 特別支援教育教員養成課程 80 人 総合人間形成課程 240 人 スポーツ健康科学課程 80 人 芸術文化課程 80 人
理学部	数学科 200 人 物理学科 200 人 化学科 208 人 生物学科 172 人 地球科学科 120 人
医学部	医学科 660 人 看護学科 260 人
工学部	機械工学科 360 人 電気電子工学科 320 人 環境建設工学科 360 人 機能材料工学科 280 人 応用化学科 360 人 情報工学科 320 人 学科共通 (3年次編入) 20 人
農学部	生物資源学科 700 人
法文学研究科 (修士課程)	総合法政策専攻 30 人 人文科学専攻 20 人
教育学研究科 (修士課程)	学校教育専攻 10 人 特別支援教育専攻 16 人 教科教育専攻 60 人 学校臨床心理専攻 18 人
医学系研究科 (修士課程) (博士課程)	看護学専攻 32 人 医学専攻 120 人

理工学研究科 (修士課程)	生産環境工学専攻	120 人	
	物質生命工学専攻	114 人	
	電子情報工学専攻	114 人	
	数理物質科学専攻	80 人	
	環境機能科学専攻	52 人	
	(博士課程)	生産環境工学専攻	18 人
		物質生命工学専攻	15 人
		電子情報工学専攻	12 人
		数理物質科学専攻	12 人
		環境機能科学専攻	12 人
農学研究科 (修士課程)	生物資源学専攻	144 人	
連合農学研究科 (博士課程)	生物資源生産学専攻	27 人	
	生物資源利用学専攻	12 人	
	生物環境保全学専攻	12 人	
教育学部附属小学校	648 人		
	学級数 18 クラス		
教育学部附属中学校	480 人		
	学級数 12 クラス		
教育学部附属特別支援学校	60 人		
	学級数 9 クラス		
教育学部附属幼稚園	144 人		
	学級数 6 クラス		
愛媛大学附属高等学校	360 人		
	学級数 9 クラス		

年度計画（収支計画）における収支又は損益の不均衡について

不均衡理由

収支計画における損益不均衡については、附属病院資産の減価償却費見込額、附属病院収入による資産計上見込額、借入金の元金償還見込額等に係る損益差額の発生によるものである。
詳細については下表のとおりである。

単位：百万円

損益差額事項	損益差額
附属病院資産の減価償却費見込額	△1,515
間接経費等を財源として購入した資産の減価償却費見込額	△140
附属病院収入による資産計上見込額	501
受託間接経費収入による資産計上見込額	16
借入金の元金償還見込額	1,526
計	387